

平成30年度「大分県内企業魅力発見バスセミナー」開催業務委託に係る
公募型企画提案競技（コンペ）応募要領

1 事業の目的

県外大学等に進学した者を対象に、県内企業へのバスツアーを通じ、その魅力を体感、実感し、県内企業に対する理解を深めることで、県内就職及び本県へのU I Jターンを促進する。

2 業務内容等

- (1) 業務内容：別紙「業務委託仕様書」のとおり
- (2) 契約期間：契約締結日～平成31年3月31日
- (3) 委託金額の上限：3,542,223円（消費税込み）

3 公募方法

大分県庁ホームページ(<http://www.pref.oita.jp>)に応募要領を掲載し、広く公募する。

掲載期間：平成30年6月13日（水）～6月29日（金）

4 参加資格

次の基準をすべて満たしている者。

ア 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。なお、同種の事業実績がない場合であっても、必要な経営基盤を有する企業は対象とするものである。

イ 次の①から⑤までの各項目のいずれにも該当しないこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合
- ② 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
- ③ 県税を滞納している場合
- ④ 営業年数が一年未満である場合
- ⑤ 経営者等（法人にあっては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあってはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。以下同じ。）である場合

ウ 書類の提出期限日において現に大分県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

エ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。

オ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。

カ 大分県庁で行うプレゼンテーションに参加すること。

5 提出書類

- ・ 提案説明書（企画書）（A4用紙を基本とし、枚数制限なし）【様式自由】：8部
- ・ 誓約書（参加資格）【様式】：1部

※提案説明書（企画書）の作成要領

1 業務の概要

提案する業務の概要及びポイントについて説明。

また、企画全体の基本的なとらえ方、受託事業における独自性・創意工夫した点等を記載。

2 業務内容毎の具体的提案

提案する業務の流れ、実施手法、スケジュール等について具体的に説明。

3 実施体制の説明

本業務を受託した場合の業務執行体制及び配置予定者等。（役割、資格、経験等PR事項があれば記載）

4 実績、経歴の説明

過去に同種もしくは類似の事業実績があればその実績を説明。（事業名、事業主体、期日、規模等）

5 特記事項

その他本事業実施における自社の優位性等あれば記載。

6 概算経費

当該業務に必要な経費の見積書を添付。

7 個人情報保護に関する事項

個人情報保護に関する体制を記載。

6 提出期限等

下記のとおり持参のうえ提出すること。メール、郵送での受付はしない。また、上記期限を過ぎての追加資料の提出は認めない。

（提出期限）平成30年6月29日（金）17：15

（提出先）大分県商工労働部 雇用労働政策課 若年者就業支援班

7 参加条件

- (1) コンペ参加にかかる経費は参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された作品（提案説明書等）は返却しない。

8 審査会（プレゼンテーション）の開催

日時 平成30年7月10日（火） 13：30～17：00（予定）

場所 大分県庁舎本館7階 71会議室

内容 プレゼンテーション15分以内+質疑10分程度

※ プレゼンテーションは提出済の提案説明書のみで行うものとし、追加資料やプロジェクター等の電源が必要な機器の使用は認めない。

9 審査方法

上記の提出書類及び参加事業者のプレゼンテーションをもとに下記により審査する。
なお、審査結果については、コンペ参加事業者に文書にて通知するものとする。

[審査内容]

ア 企画構成力

- ① 事業目的を理解し、参加学生が県内企業の魅力について理解を深められるよう効果的、効率的な内容になっているか。
- ② より具体性があり成果が期待できる企画内容になっているか。
- ③ 参加学生向けの広報・周知が期待できるか。

イ 安全性、効率性

- ① 参加者が乗車するバス運行計画が、予算内で安全かつ効率的な配車計画、運行ルート等となっているか。
- ② 乗降場所でのスタッフ体制やバスの運行管理、乗降者の誘導等が十分か。

ウ 実現性

- ① 当日の開催内容が、開催までのスケジュールや当日のスタッフ体制、予算面などから、実現可能か。

エ 業務遂行能力

- ① 業務遂行に十分な体制が確保できており、積極的な事業遂行の姿勢が見られるか。
- ② 過去に同種または類似の事業を主催あるいは受託した実績があり、高い成果が期待できるか。

オ その他

- ① 本事業実施における提案者の優位性等があるか。

10 採用決定と契約

審査会において、最も評価の高かった企画案を採用することとし、採用者と契約する。

11 協議による提案内容の変更

選定した企画提案をもとに開催していくことを基本とするが、準備段階で県と受託者との協議の中で生まれた工夫や事業の内容を充実させる要素等の修正が必要となる場合は、提案内容の変更もあるものとする。

12 質問の受付について

企画提案競技についての質問は以下の期限までに指定する様式にて、下記提出先に E-mail で提出すること。

受付期間：平成30年6月13日（水）～6月22日（金）

13 問い合わせ先（質問提出先）

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

大分県商工労働部 雇用労働政策課 若年者就業支援班 担当：足立

電話：097-506-3331 E-mail：adachi-ryuichi@pref.oita.lg.jp